

- 1 課題名 養殖衛生管理体制整備事業（内水面）
- 2 区分 国庫補助
- 3 期間 平成11年度～
- 4 担当 内水面試験地（加藤邦彰、藤井久之、原田慈雄）

5 目的

本県内水面漁業の主幹であるアユ養殖業は20経営体（中間育成場を含む）で、全国第1位の生産量（1,274トン）を誇るが、魚病が多発し経営を圧迫する大きな問題となっている。このようなことから、防疫対策の推進と安全な養殖生産物の供給を図るため、養殖アユを中心とした魚病診断・指導、種苗導入直後の保菌検査や医薬品残留検査等を行った。

6 成果の要約

(1) 調査方法

ア. 魚病の診断・指導：魚病検査は、養殖業者からの診断依頼や防疫パトロール時に採取したものである。病魚は、外部症状や解剖による内臓の病変等を観察した後、常法により寄生虫、細菌等の検査を行った。冷水病については、腎臓および患部から馬血清10%添加可変サイトファーガ寒天培地で分離した。細菌、冷水病菌は抗血清による簡易同定するとともに薬剤感受性を調べた。

イ. 保菌検査：平成17年11月から平成18年3月にかけてアユの保菌検査を行った。

対象とした疾病は、冷水病、ピブリオ病、シュードモナス病等で、検体は種苗導入後3日以内の斃死魚等で、1検体8尾程度を供試魚とした。

ウ. 医薬品残留検査：投薬歴のある出荷直前のアユを平成18年9月に3業者から採取（5尾1検体）し、スルフイソゾール6検体（2業者）、フロルフェニコール4検体（1業者）について残留検査を実施した。

なお、残留検査は財団法人日本冷凍食品検査協会（関西事業所）に依頼した。

エ. KHV検査：特定疾病に指定されている疾病の蔓延防止対策として、コイヘルペスウイルス病の検査を実施した。

(2) 成果の概要

ア. 魚病の診断・指導：平成17年12月から平成18年10月までのアユの疾病検査は25件（内人工産23件・海産2件）で、人工産23件中8件（胃真菌症1件・ピブリオ病2件・水カビ1件・冷水病3件・ボケ病1件）、海産2件中1件からピブリオ病菌が確認された。冷水病菌3株については、スルフイソゾール、フロルフェニコールにいずれも高い薬剤感受性を示した。

なお、巡回指導時の聞き取り調査では、人工産の種苗導入している経営体では、冷水病、ボケ病の発生、湖産種苗の導入している経営体では、冷水病の発生がみられた。

アマゴ・ニジマスについては疾病検査を15件実施したところ、10件の疾病（冷水病6件・セッコウ病1件・白点病1件・カナムナリス症1件・連鎖球菌症1件）が確認された。

イ. 保菌検査：平成17年11月から平成18年3月に10件（人工産9件・海産1件）について、保菌検査を実施したが、いずれの検体からも疾病は確認されなかった。

ウ. 医薬品残留検査：スルフイソゾール6検体、フロルフェニコール4検体について実施したが、すべての検体から残留は認められなかった。

エ. KHV検査：養殖業者から2件の依頼があったが、陰性であった。

なお、平成16年に1水系でKHVの発生が確認されたが、平成17年に引き続き平成18年度もKHVの発生はみられなかった。

7 成果の取り扱い

(1) 成果の普及

講習会等において、適宜養殖業者等に普及した。

(2) 成果の発表

平成18年度養殖衛生管理体制整備事業報告